

【第3回小児在宅ケア研究会のご報告】

平成19年6月16日に、第3回小児在宅ケア研究会が名古屋大学 大幸キャンパスで開催されました。看護職を中心に124名のご参加をいただきました。

研究会では、小児在宅ケアを行っているご家族の思いや、てんかんをもつ子どもと家族の在宅療養支援の取組みに関する研究報告、様々な職種における医療的ケアを要する子どもの支援のための教育・研修ニーズに関する研究報告、病棟における在宅ケア支援の実践報告など、小児在宅ケア支援の手がかりとなる情報が提供されました。また、昨年度の小児在宅ケアコーディネーター研修会の修了生から、研修を通じた学びの成果が報告されました。さらに、船戸クリニック院長の船戸崇史先生によるご講演は、在宅で終末期を迎える子どもとご家族の体験や、それを支える医療の在り方について深く考える貴重な内容でした。

研究会に参加された方を対象にアンケート調査を行い、72名の方から回答をいただきました。その半数以上は、小児病棟またはNICUに勤務する看護職でした。研究会の内容については、全般的に肯定的な回答が多く、特に、船戸先生のご講演に対する反響が大きいようでした。自由記載欄では、悩んでいることがみんな同じだと知ることが出来た、自分のやらなければならにことが整理できたなどのご意見をいただきました。今後取り上げて欲しいテーマについて、小児のケアに取り組んでいる訪問看護ステーションの活動報告、市町村保健師の実践的な報告、在宅へ移行できなかった事例への援助など、地域の保健医療の実態についての関心の高さがうかがえました。詳しくは資料をご参照ください。

【第3回小児在宅ケア研究会総会のご報告】

第3回小児在宅ケア研究会総会が、同じく6月16日に開催されました。平成18年度活動報告の後、平成18年度決算・会計監査について報告され、いずれも承認されました。また、今回は運営委員および役員の改選が行われ、会長・副会長が再任されました。研究会の運営基盤の確立に向けて継続的に取り組む方針の下、平成19年度活動計画(案)、並びに予算(案)が提案され、承認されました。また、今年度より、研究会事務局は下記の堀妙子副会長の所属する京都橘大学に移動することが承認されました。会費振り込み先の郵便振替口座の変更はありません。詳しくは総会議事録、総会資料1~5をご参照ください。

<平成19年9月1日からの新事務局>

京都橘大学看護学部内 (担当 堀)

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町34

FAX: 075-574-4266 E-mail: chc@tachibana-u.ac.jp